

東京都が切り捨てた福祉施策の復活、拡充を求める意見書

東京都は、都民の長年の運動によって築いてきた福祉施策の切り捨てを、都民の切実な声を無視して強行した。

シルバーパスの全面有料化をはじめ、老人医療費助成や老人福祉手当の段階的廃止、障害者医療費助成や障害者手当、児童育成手当の切り下げなど、都が行った福祉の切り捨ては、都民の生存権を脅かし、生活を立ち行かなくするものである。

都はこれらの福祉切り捨てに当たって、『介護保険との整合性を図る』『経済給付的事業から在宅サービスの整備に重点をおく』『包括的補助制度で新たな福祉を展開する』などと言ってきたが、介護保険の導入によって、利用料が高すぎるためにサービスの後退を余儀なくされたケースが各地から報告されており、介護保険の実施が、ますます経済給付的事業の拡充を求めていることは明らかである。また、新たに設けられた包括的補助の予算は都が切り捨てた福祉予算の1割にもはるかに及ばないのであり、都が福祉切り捨てを行う時に持ち出した論拠はことごとく崩れている。

よって、三鷹市議会は、都が廃止や切り下げ、負担増を行った福祉施策を直ちに復活するとともに、都民生活の現状に見合った施策を拡充するよう求めるものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成12年 9月27日

三鷹市議会議長 久保田 輝 男